

449 D26

様式44

令和 6 年 10 月 24 日

三重県知事 一見 勝之 殿

三重県伊勢市常磐2丁目13番7号

医療法人社団 藤田 歯科

理 事 長 藤 田 剛

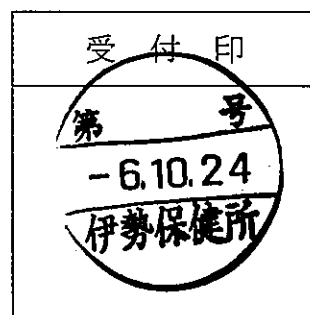
電話 0596-(24)-9261

決 算 届

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 藤 田 歯 科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市常磐 2 丁目 1 3 番 7 号
- (3) 設立認可年月日 平成元年 8 月 2 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 9 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	藤田歯科	2430805032	三重県伊勢市常磐 2 丁目 13 番 7 号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 2 0 日 令和 5 年 7 月度決算の決定

令和 6 年 7 月 3 1 日 令和 7 年 7 月度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 藤田歯科
所在地 三重県伊勢市常磐 2 丁目 1 3 番 7 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	54,254 千円
2. 負 債 額	20,462 千円
3. 純 資 産 額	33,792 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	15,038
B 固 定 資 産	39,216
C 資 産 合 計 (A + B)	54,254
D 負 債 合 計	20,462
E 純 資 産 (C - D)	33,792

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 藤田歯科
 所在地 三重県伊勢市常磐 2 丁目 1 3 番 7 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	15,038	I 流 動 負 債	13,993
II 固 定 資 産	39,216	II 固 定 負 債	6,469
1 有 形 固 定 資 産	33,603	負 債 合 計	20,462
2 無 形 固 定 資 産	150	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	5,463	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 利 益 剰 余 金	28,792
		純 資 産 合 計	33,792
資 産 合 計	54,254	負債・純資産合計	54,254

法人名 医療法人社団 藤田歯科
所在地 三重県伊勢市常盤 2 丁目 1 3 番 7 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	59,807
2 事業費用	51,404
事業利益	8,403
II 事業外収益	2,153
経常利益	10,556
IV 特別利益	
税引前当期純利益	10,556
法人税等	72
当期純利益	10,484

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 藤 田 歯 科
理事長 藤 田 剛 殿

私は、医療法人社団 藤田歯科 の令和 5 年会計年度(令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 20 日
医療法人社団 藤 田 歯 科
監事 辻 邦 宏